

令和3年度第1回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

令和3年10月25日（月） 午後7時00分～午後9時00分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

- (1) 委員 物井かおり委員 大谷詩織委員 米倉寿美子委員 橋本脩委員
佐々木香委員 金野博志委員 池邊照彦委員 斎藤利之委員
今野稔恵委員 平見歩委員 鹿島洋子委員 大山裕美委員
- (2) 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
児童青少年課長
健康課長
保育・幼稚園係長
施設給付係長
児童青少年係長
子ども家庭支援センター主査
健康課主査

会議の議題

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委嘱書の交付
- 4 委員自己紹介・事務局紹介
- 5 会長・副会長の互選
- 6 市長諮問
- 7 子ども・子育て会議について
- 8 子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて
- 9 その他
- 10 閉会

1 開会

・事務局

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。事務局の

〇〇と申します。会長が決まるまで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は全員出席でございます。東久留米市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、会議は成立しております。

また、本会議において、会議録作成のため会議の内容を録音しておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。会議録については、原則、全文筆記とし、発言者の名前については、特定の場合を除き、会長、副会長は「会長」、「副会長」という役職名、各委員は個人名を記さず「委員」、事務局は「事務局」という形で表記させていただきます。会議録は作成次第、各委員に内容のご確認をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この子ども・子育て会議は、条例設置による会議であるため、原則、対面式の会議として開催する必要があり、このコロナ禍におきましても、委員の皆様にご足労いただく形での開催をしております。

それでは、お手元の次第に基づき、会議を進めさせていただきます。

2 市長挨拶

・事務局

次第2「市長挨拶」でございます。

市長より皆様にご挨拶申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

・市長

それでは、改めまして、皆さん、こんばんは。市長の並木でございます。皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、夜分にもかかわらず、令和3年度第1回東久留米市子ども・子育て会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項及び第3号の規定に基づき設置された合議制の機関でございます。

これまでの会議では、市町村子ども・子育て支援事業計画や特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定について諮問させていただき、委員の皆様の貴重な審議を経て取りまとめられた答申を頂いてまいりました。

皆様におかれましては、学識経験者の方々をはじめ、様々な子育て支援施設を利用するお子様の保護者の方々、また、認可保育所、幼稚園、家庭的保育施設を運営されているの方々、そして、子ども・子育て支援に関わる行政機関の職員と公募による市民の方々に2年間という長期間にわたって委員をお願いしてまいることになります。ご就任いただきますことに、この場を借りて御礼を申し上げます。

今後は、皆様に子ども・子育て支援に係る様々な案件についてご審議いただくこととなりますが、それぞれのお立場から、そして、今までのご経験や知識に基づき、闊達なご議論、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

・事務局

市長、ありがとうございました。

3 委嘱書の交付

・事務局

続きまして、次第3「委嘱書の交付」でございますが、本来であれば、市長より委員の皆様へ直接交付をさせていただくものでございますが、コロナ禍であることを鑑みまして、感染対策の一環として、あらかじめ委員の皆様の机の上に委嘱書を置かせていただいております。ご了承ください。

委員の任期は、東久留米市子ども・子育て会議条例により、2年と定められております。前期の委員の任期が令和元年8月28日から令和3年8月27日まででしたので、今いらっしゃる皆様は、令和3年8月28日から令和5年8月27日までの2年間の任期となります。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

4 委員自己紹介・事務局紹介

・事務局

続きまして、次第4「委員自己紹介・事務局紹介」でございます。

まず、ただいま市長より委嘱させていただきました委員の皆様より、自己紹介とご挨拶を頂きたいと思ひます。

では、〇〇委員から時計回りでよろしくお願ひいたします。

・委員

こんばんは。〇〇です。子どもが4人いて、上が中学2年生、次、中1、4歳と、あと6か月の赤ちゃんを今子育て中です。こういったことは全然今回初めてですが、今後、よろしくお願ひいたします。

・委員

〇〇と申します。小学校1年生の女の子、下の子が今、幼稚園のプレに通う3歳の子もがおります。東久留米の育児応援マップを作る会ということで、代表をさせていただいております。市内の子育て情報、それから子育て支援の子育て広場を運営いたしております。今日はよろしくお願ひいたします。

・委員

こんばんは。〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。子どもが3人、姉妹がおりまして、一番上が小学校2年生です。2番目が幼稚園の年中で、一番下が今プレに通っていて、来年入園予定でございます。ちょっと緊張しているんですけど、お役に立てるように頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

・委員

こんばんは。落合幼稚園の〇〇と申します。前任は神山幼稚園の新倉先生が務めていた

だいておりましたけれども、今後、若い世代にお願いしたいということで、初めてですけれども、幼稚園のメンバーからもご承認いただきまして、今回参加させていただくこととなりました。分からない点、多々ありますけれども、未来の子どもたちのために有意義な時間にできたらなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

・委員

こんばんは。東久留米市立ひばり保育園の園長を務めております〇〇と申します。私は昨年4月からひばり保育園のほうに異動してまいりましてまだ2年目で、ちょうどコロナ禍となり始めたときからこちらのほうに参っていますので、本来ならいろいろ地域のことを知るために、いろんな行事に参加したり、ほかの保育園の先生たちといっぱい交流もしたかったんですけど、なかなか地域を知る機会がないまま今日に至っております。これから会議に参加させていただいて、東久留米市のことも子どもたちのこともいろいろ一緒に考えていけたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

・委員

こんばんは。〇〇と申します。家庭的保育室を運営しています。私自身も子どもが4人いまして、ずっと東久留米で子育てをしてきて、その経験と家庭的保育室の代表としてお役に立てればと、少しでもお役に立てればなと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

・委員

こんばんは。〇〇と申します。私も子どもが小学生の息子と娘が1人ずつおりますけれども、今現在、職場では児童館学童クラブの併設の施設のほうで勤めております。再任ということなので、少なからずこの子育て会議の内容を知っているつもりでございますので、皆さんのお力になれるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

・委員

皆さん、こんばんは。〇〇でございます。1期からこの子育て会議に出て、そのメンバーは誰もいないということですので、非常に寂しい思いではおりますが、本業は知的障害の日本のスポーツ団体を統括しているところで会長をさせていただいております。先に行われました東京2020大会におきましても、微力ながらご支援をさせていただいたところでございます。引き続き、皆様とお力を合わせながら、東久留米の子育てを盛り上げていきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

・委員

こんばんは。東久留米市教育委員会指導室統括指導主事の〇〇と申します。昨年度から引き続きの委員になります。少しでも東久留米の子どもたちのためにも、保護者の方のお力になればなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

・委員

皆様、こんばんは。東京都の小平児童相談所の所長をしております〇〇と申します。小平児童相談所は、東久留米市さんを含めて9つの市を所管をしております。その中で東久留米市さんのほうにもこうやって定期的に参加させていただいております。ただ、毎回出席することが難しいこともありますけれども、なるべく多く参加させていただいて、皆様のお声を伺いながら考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

・委員

こんばんは。〇〇と申します。3期目になりますかね。また皆さんと仲よく、よりよい東久留米の子育ての環境をつくっていきけたらいいなというふうに思っております。私自身は、二十二歳の娘と二十歳の娘と、あと高校3年生の息子がおりまして、子どもが、私の子どもが小さかったときに比べると、すごくいろんな環境がよくなってきているなというふうに感じております。またよろしく願いいたします。

・委員

皆様、こんばんは。私も2期目で、〇〇と申します。私は息子が今年というか、大学1年生になったんですけども、小さいときから子育てにはちょっととこずったりなんかして、できればもっと住みよい、子どもたちが元気に遊べる楽しいまちづくりというか、子どもたちが生活できるように協力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。それと、消防少年団の副団長をしておりますので、もしよかったらお子様を消防少年団にどうぞ。

・事務局

続きまして、事務局から一言ずつ自己紹介をさせていただきます。

・子ども家庭部長

子ども家庭部長の功刀と申します。よろしくお願いいたします。

・児童青少年課長

子ども家庭部児童青少年課長の新妻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

・健康課長

こんばんは。福祉保健部健康課長の浦山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

・子ども政策担当主査

こんばんは。子育て支援課子ども政策担当主査の弓削と申します。よろしくお願いいたします。

・保育・幼稚園係長

こんばんは。子育て支援課保育・幼稚園係長をしております桜井と申します。よろしくお願いいたします。

・施設給付係長

子育て支援課施設給付係長をしております白鳥と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

・児童青少年係長

こんばんは。児童青少年課児童青少年係長をしております石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

・子ども家庭支援センター主査

こんばんは。子ども家庭支援センター主査の齊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

・健康課主査

こんばんは。健康課主査の米増と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

・事務局

事務局の庶務につきましては、子育て支援課の職員が中心となって行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

5 会長・副会長の互選

・事務局

続きまして、次第5「会長・副会長の互選」でございます。

東久留米市子ども・子育て会議条例第5条により、会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員が互選することとなっております。

まず、会長について、ご推薦があれば挙手をお願いいたします。

・委員

会長は、〇〇委員を推薦したいと思っております。〇〇委員は、先ほどの挨拶にもありましたけれども、この子ども・子育て会議の初期の頃からずっと委員としていらっしやまして、皆さんの意見を聞いたり、また、まとめるというそういう部分での力が非常におありでございます。人格も非常にいい方というふうに思っておりますので、ぜひ会長に推したいと思っております。

・事務局

〇〇委員、ありがとうございます。そのほかに推薦ございますでしょうか。

ただいま、〇〇委員より、〇〇委員に会長をというご推薦がありましたが、皆様、異議はございませんでしょうか。

それでは、皆様にご承認いただいたということで、〇〇委員に会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

次に、副会長について、ご推薦があればお願いいたします。会長、お願いします。

・会長

ありがとうございます。頑張らせていただきますが、副会長でございますが、今回新規で委員をお引き受けいただいています〇〇委員のほうにお願いしたいと思います。新規ということではありますが、これまでの豊富な経験がおありだということをお聞きしておりますので、ぜひ一緒に議事の進行を務めていただければなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

・事務局

そのほかにご推薦はございますでしょうか。

ただいま、会長より、〇〇委員を副会長にとのご推薦がありましたが、皆様、ご異議はございませんでしょうか。

それでは、皆様にご承認いただけたということで、〇〇委員に副会長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

では、〇〇委員、〇〇委員は、それぞれ会長、副会長にお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、会長、副会長が決まりましたので、ここで会長、副会長よりご挨拶を頂きたいと思います。先に〇〇副会長からご挨拶をお願いいたします。

・副会長

副会長という大役を仰せつかりました〇〇です。改めまして、よろしく願いいたします。会長と一緒にご相談しながら、よい会議を審議できればよいと思っておりますので、どうぞ皆さんのお力添えをよろしく願いいたします。

・会長

皆さん、改めまして、〇〇でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今日、庁舎はまだ暖房に切り替わっていないということで、非常に厳しい中での会議の運営となりますけれども、ぜひ閣達なご議論をお願いしたいところでございます。

先ほどの挨拶の中で大変大事なことを申し伝えるのを忘れておりました。私、子どもが2人いますけれども、この子ども2人は大変すばらしい幼稚園を出まして、落合幼稚園という幼稚園を卒園させていただきました。また、そういったいろんなご縁の中で皆さんと議論ができたらなというふうに思います。

改めてですけれども、それぞれのお立場の中で、先ほどのご紹介の中で、あんまり分からないですというあれがありましたけれども、内容というものに関しては、皆さんと一緒に固めていきたいというふうに思っております。どちらかといいますと、これまでの経験の中でこのように感じたとか、こういうところが疑問だとか、こういったことがむしろストレートにお立場の中からお示ししていただければよろしいのではないかなというふうに思っておりますので、その辺りは考えながらこの会議を一緒に進めていきたいというふうに思います。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

・事務局

会長、副会長、ありがとうございました。

6 市長諮問

・事務局

それでは、次第6「市長諮問」に移らせていただきます。

市長より、東久留米市子ども・子育て会議条例第3条に基づき、東久留米市子ども・子育て会議に諮問いたします。市長、よろしく申し上げます。

・市長

令和3年10月25日、東久留米市子ども・子育て会議会長〇〇殿。東久留米市長並木克巳。

諮問書。子ども・子育て支援法及び東久留米市子ども・子育て会議条例に基づき、下記の事項について意見を求めます。

記。1、子ども・子育て支援法第31条第1項に規定する特定教育・保育施設の利用定員の設定について。2、子ども・子育て支援法第43条第1項に規定する特定地域型保育事業の利用定員の設定について。

以上であります。どうぞよろしく申し上げます。

・事務局

市長、ありがとうございました。

市長は、この後、ほかの公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

・市長

皆さん、どうぞよろしく申し上げます。

・事務局

それでは、ここからの議事進行を会長に引継ぎいたします。会長、それでは、よろしくお願ひいたします。

・会長

それでは、これから会議の次第に沿って進めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

本日も何点か議題がございます。もとより、慎重審査を妨げるものではございませんけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大防止といった観点から、会議の終了時間、9時を予定しております。大幅に超過しないよう、皆様におかれましても、ご協力いただければというふうに思ひます。

それでは、事務局に確認いたしますが、本日の傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

・事務局

はい、いらっしゃいます。お通ししてよろしいでしょうか。

・会長

はい、どうぞ。お願いします。

本日、今、傍聴の方、お入りいただきましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ソーシャルディスタンスの確保につきまして、十分な配慮をさせていただきたいというふうに思っております。傍聴の入室を先着8名までとさせていただきます。また、会場の外、廊下側なんですけれども、椅子もご用意しておりますので、この後、それ以上の傍聴の方がいらっしゃいましたら、大変申し訳ないんですけれども、廊下のほうでご対応いただきたいという形を取らせていただきたいと思います。よろしいですか。

傍聴の方が着席されましたので、事務局のほうから本日の配付資料の確認をお願いいたします。

なお、傍聴の方におかれましては、東久留米市子ども・子育て会議条例運用基準に定められております傍聴人の遵守事項を留意していただきまして、議事に批評を加える、または、拍手その他の方法により可否を表さない、また、騒ぎ立てるなどの議事を妨害しないこと等、事項をお守りいただきますよう、よろしくお申し上げます。

・事務局

それでは、事務局より、配付資料について確認をさせていただきます。

事前に配付させていただきました資料は4点ございます。

まず、資料1「東久留米市子ども・子育て会議条例及び運用基準」でございます。

次に、資料2「東久留米市子ども・子育て会議 これまでの議事内容（平成30年度以降）」のものでございます。

次に、資料4-1「地域子ども・子育て支援事業（13事業）の説明」、資料4-2「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート（令和3年10月25日版）」でございます。

事前配付資料については以上でございます。

続きまして、本日配付いたしました資料は1点ございます。

資料3「東久留米市子ども・子育て会議委員名簿」でございます。

配付資料の確認については以上ということになります。資料に過不足はございませんでしょうか。

また、諮問書について補足させていただきます。本諮問は委員改選時に行っておりまして、前期の初回でも同様の諮問がございました。内容としましては、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の利用定員の設定について、委員の皆様からご意見を頂くものでございますが、本日の会議では、特に会議に諮るものはございません。次回以降の会議におきまして議題に上げる際にはよろしくお願いたします。

なお、諮問書につきましては、後ほど写しをお配りさせていただきます。

資料につきましては以上になります。

・会長

ありがとうございます。今、事務局のほうから資料のご説明がありましたけど、不足している方いらっしゃいますか。よろしいですか。

また、名簿なんですけれども、名簿のほうの肩書、それからお役職、それからお名前等で誤記などがございましたら、この場でお手を挙げていただければ。大丈夫そうですね。ありがとうございます。

7 子ども・子育て会議について

・会長

それでは、次第7「子ども・子育て会議について」に移りたいと思います。

それでは、事務局、よろしくをお願いします。

・事務局

それでは、事務局より、次第7「東久留米市子ども・子育て会議について」ご説明させていただきます。

資料は、お手元の資料1、資料2、資料3をご用意ください。着席にてご説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式への対応が求められております。市といたしましては、本日開催している子ども・子育て会議のような対面式の会議の開催についても、十分な感染症拡大防止対策を講じる必要があるため、ソーシャルディスタンスの確保など、できる限りの対応に努めております。

本日は、現在の委員構成による最初の会議となりましたので、この子ども・子育て会議の位置づけや会議の進め方などを確認させていただき、委員の皆様方と共有するとともに、円滑な議事運営にご協力いただくようお願いいたします。

まず、資料1、東久留米市子ども・子育て会議条例及び運用基準についてを御覧ください。

本会議は、同条例第1条にありますとおり、子ども・子育て支援法第77条第1項及び第3項の規定に基づき、平成25年8月に設置された合議制の機関で、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関でございます。

また、子ども・子育て会議委員の皆様は、地方公務員法第3条第3項第2号に規定する特別職非常勤の地方公務員となります。

本会議の目的は、市長の諮問に応じて同条例第3条の1から5に掲げる事項を処理することでございます。これに沿って事務局にて議題を整理し、次第を作成いたしますので、この次第に応じてご議論いただくこととなります。

次第に設定のある議事に関する資料を委員の皆様からご提出を頂く場合には、限られた時間の中で円滑に議事を進行できるよう、委員提出資料を事前送付するために、原則、会議開催の5日前までに事務局にご提示いただきますようお願いいたします。次第にない議事に関する資料の提出や当日になっての資料の提出については対応いたしかねますので、ご了承いただくようお願いいたします。

また、今後におきましては、その案件の内容や新型コロナウイルス感染症の感染拡大状

況等を踏まえ、書面によるご意見の聴取などの手法による対応などにより対応する必要が生じる可能性がございますが、併せて会議時間の短縮にもご協力いただきたく、不規則発言は慎んでいただき、会長の総理の下、指名されてからの簡潔な発言等をお願いいたします。

なお、会議の冒頭、当日の会議時間の目安を会長からお伝えいただいておりますので、これを念頭に置きながら、ほかの委員が発言する機会などもご配慮いただき、ご自身のご意見を発言いただけたらと思います。

次に、資料1、3ページは、東久留米市子ども・子育て会議条例運用基準として、委員要件の特例や傍聴の手続などが定められております。条例と併せ、これらに基づきまして、東久留米市子ども・子育て会議が開催・運営されていくこととなっております。

これらにつきましては、会議運営における基本的なルールでございますが、今回の委員改選に伴い、改めて確認させていただくものでございます。会議を総理される立場となる会長と調整を図りながら、適宜・適切に対応してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、資料2を御覧ください。平成30年度以降の議事内容についてまとめられております。

委員の皆様から様々なご意見を頂き、資料にございますように、東久留米市子ども・子育て支援事業計画などにつきまして審議を行ってまいりました。

次に、委員の皆様の名簿につきまして、資料3として作成させていただきましたので、ご参照ください。

最後に、東久留米市子ども・子育て会議は、合議制の機関として位置づけられております。合議制でございますので、東久留米市子ども・子育て会議条例第4条第1項にもありますとおり、本会議は市長が任命する委員をもって組織され、子ども・子育て支援に関わる様々な課題にお集まりいただいているところでございます。つきましては、それぞれの委員のお考え、ご意見は十分尊重していただきますようお願いいたします。

そして、合議制により決定した事項につきまして、東久留米市子ども・子育て会議の結論として尊重していただく必要があるとも考えております。様々な場面で個人的なご意見を述べられるときに、子ども・子育て会議の肩書を用いられるような場合には十分ご留意いただきまして、その旨を会長及び事務局にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

事務局からの説明は以上でございます。

・会長

事務局、ありがとうございました。ただいまの次第7、子ども・子育て会議の説明ですけど、何かご質問等ございますでしょうか。

資料2を見ていただきますと、年度毎に、回数が多かったり少なかったりしますが、これは先ほどの資料のほうで、市長から諮問を受けた内容等につきまして、皆さんとのお話し合いの中で回数を事務局と調整しながら進めていく内容でございますので、今後、様々な日程調整があるかなというふうに思いますけれども、過去にこういった形で行われていたということを熟知していただければというふうに思います。

8 子ども・子育て支援事業計画点検・評価シートについて

・会長

続きまして、次第8「子ども・子育て支援事業計画点検・評価シートについて」に移りたいと思います。

引き続き、事務局、お願いいたしますが、その前に、今回新しい方もいらっしゃる関係上、今から事務局のほうで約30分ほど詳細なお話がありますので、辛抱強くお聞きいただきまして、内容を熟知していただければというふうに思います。

じゃあ、事務局、よろしくお願ひいたします。

・事務局

それでは、次第8に入る前に、事務局より、東久留米市子ども・子育て支援事業計画について、少しご説明申し上げます。

こちらは資料等は特にございませぬ。

現行の事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間が計画期間となっております。現行の事業計画の策定に当たっては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現況の利用状況を把握するとともに、利用希望調査としてニーズ調査などを行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、地域の実情に応じて事業計画期間内における具体的な目標設定を行ってまいりました。

そして、東久留米市子ども・子育て支援事業計画は、毎年度、基本事項の幼児期の教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業に係る利用状況、施設確保方策の進捗状況などの実績を中心に取りまとめ、点検・評価という形で、東久留米市子ども・子育て会議の委員のほうに聴取しながら進めてまいりました。

昨年度は、現行計画の初年度となっており、次第8の東久留米市子ども・子育て支援事業計画点検・評価シートについては、第2期計画の初年度の点検・評価ということになります。

それでは、ご説明のほうをさせていただきます。

なお、地域子ども・子育て支援事業の13事業につきましては、委員の皆様は資料4-1、地域子ども・子育て支援事業13事業の説明を事前に送付させていただいておりますので、この場での事業の説明は割愛させていただきます。

それでは、ご説明のほうを順次させていただきます。お手元の資料4-2、東久留米市子ども・子育て支援事業計画点検・評価シート（令和3年10月25日版）を御覧ください。

まず、こちらの資料の概要及び全体に関する説明をさせていただきます。そのうち、それぞれの事業について、事業所管課のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。

それでは、点検・評価シートの概要についてご説明いたします。

東久留米市子ども・子育て支援事業計画点検・評価シートの一例といたしまして、利用者支援に関する事業の点検・評価シートを基にお話をさせていただきます。

5ページをお開きください。

各事業所管課において、確保方策、実績、実績の内容、所管課による評価を記載し、実績について分析・評価を行ひまして、その評価に基づいて継続して実施するようであれば

その方向性について、課題があるようであればその課題の解決法の方性について、次年度以降の方性をお示ししております。それぞれ極力重複しないようにしながら記載をしております。

以上、点検・評価シートの概要についてのご説明でございます。

続けてですが、各事業のシートについてご説明いたします。

説明の流れですが、最初に、幼児期の教育・保育の提供体制の確保についてご説明いたしまして、その後、13事業の地域子ども・子育て支援事業についてご説明いたします。

まず、幼児期の教育・保育の提供体制の確保で1ブロック、13事業については子育て支援課と健康課所管の事業説明で1ブロック、児童青少年課所管事業の説明で1ブロックとして説明させていただきます。

基本的に各事業担当者から、事業名、確保方策、実績、所管課による評価を説明いたします。

それでは、幼児期の教育・保育提供体制の確保についてご説明いたします。資料1ページにお戻りください。

では、事業担当のほうからよろしく願いいたします。

・事務局

それでは、説明させていただきたいと思っております。着席にて失礼いたします。

それでは、1ページ目から順を追って説明申し上げます。

まず最初に、1号認定及び2号認定ということで、こちらは主に幼稚園に係る内容となっております。

次に、確保方策としましては、令和2年度については1,872名でございまして、これに対する実績については1,745名という形になっておりまして、127名のマイナスでございまして。

実績の内容につきましては、2段目になってまいります。幼稚園及び認定こども園について、新制度に移行しない幼稚園が6園、新制度の幼稚園型認定こども園が1園ございまして、確保方策の実績は合計で1,745名となりました。また、利用実績につきましては1,417名となっております。

所管課による評価としましては、令和2年度より定員変更の幼稚園がありましたため、確保方策の実績が減少しておりますが、提供体制については充足していると考えております。

次年度以降の方性としましては、1号認定及び2号認定のうち、幼児期の学校教育の希望が強い保護者のニーズに対しては、今後とも、幼児期の教育施設または新制度に移行しない幼稚園において確保に努めていきたいと考えております。

続きまして、2ページです。こちらが保育園の2号認定になります。

確保方策は、令和2年度1,295名に対しまして、実績は1,298名となっており、プラスの3名でございまして。

実績の内容としましては、2段目になりますが、認可保育所、認可外保育施設における2号認定児に関し、認可保育所の定員変更、増加なんです。行われまして、3歳以上の保育の確保方策の実績は1,298名となっております。

こちらの所管課による評価としましては、確保方策は前年度比18名の増、1,298名でありました。当初見込みの1,295名より、若干ですが、3名上回っておりまして、これまでも提供体制の充足に努めてまいりましたので、一定の成果があると考えてございます。

次年度以降の方向性としましては、2号認定児については、上記のとおり、確保方策を達成することができました。今後とも、保育需要の動向に注視しながら、提供体制の確保に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、3ページに移らせていただきます。今度は3号認定の0歳児になります。

確保方策は、2年度が256名、実績が253名で、マイナスの3名でございます。

実績の内容については、2段目になりますが、認可外保育施設において定員の変更を行ったことにより、0歳児保育の確保方策の実績が253名となっております。

こちらの所管課による評価としましては、確保方策に対する実績は前年より3名分減少しましたが、当初見込みである256名をおおむね満たすことができしております。

次年度以降の方向性としましては、3号認定児については、上記のとおり、確保方策をおおむね達成することができておりますので、今後とも、保育の需要の動向に注視しながら、提供体制の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

続いて、4ページになります。こちらが3号認定、1、2歳児になります。

こちらの確保方策は、令和2年度956名に対して、実績は954名で、マイナスの2名でございます。

実績の内容は、2段目でございますが、小規模保育施設を1園新規開設したことにより、実績が954名となっております。

所管課による評価としましては、確保方策は前年度比23名分増加して、当初見込みである956名をおおむね満たすことができしております。

次年度以降の方向性としましては、3号認定については、上記のとおり、おおむね確保方策を達成することができましたので、今後とも、保育需要の動向に注視しながら、提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

・事務局

1ブロックのところの説明は以上でございます。

会長、ここで一旦区切ってご質問等を伺えればと思います。

・会長

はい、ありがとうございます。ここまでのところ、いかがでしょうか。初めてお聞きする行政用語みたいなものがあつたりするところではございますが、基本的に東久留米市におきましては、様々な計算方法も含めて国の基準に準拠する形で進めております。ですので、表記の仕方も国の書きぶりに合わせながら進めているところでございます。

再任の委員の皆さんにおかれましては、確保方策や実績に関しまして闊達な議論をこれまでしてきたところは承知しておりますけれども、まずはこの後もまだいろいろ3ブロックございますので、委員の皆様におかれましては、一旦ちょっとお聞きしていただきまして、その後、改めてご質問があれば、挙手等でお聞きできればというふうに思います。

じゃあ、すみません、事務局、お願いします。

・事務局

それでは、続きまして、第2ブロック、子ども・子育て支援事業に関する事項、13事業に関するシートの説明に入りたいと思います。

ここでは、子育て支援課の所管事業と健康課の所管事業で併せてご説明をさせていただきます。

まず、利用者支援に関する事業からです。5ページをお開きください。

では、担当のほうからお願いします。

・事務局

それでは、利用者支援に関する事業について、ご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

(1) 利用者支援に関する事業。

確保方策の表を御覧ください。令和2年度の確保方策は2か所、実績が2か所となっております。

所管課による評価です。

まず、特定型につきましては、子育て中の親子や妊婦等が保育に関する施設、あるいは、地域の子育て支援事業の中から必要な支援を選択して円滑に利用できるように支援を実施する特定型として、一定の機能を果たしていると考えております。

次年度以降の方向性につきましては、従来と同様に、現状を維持しつつ、子育て支援等に係る施設や事業の情報について、積極的な収集・提供を継続して実施し、ニーズに応じた相談・助言等を行い、より利用者との施設・事業のマッチングに努めていくとともに、関係機関との連絡調整等を進めていくと考えております。

・事務局

次に、同事業の母子保健型についてご説明いたします。

平成30年度より、妊娠期から子育て期、就学前の子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を関係機関と連携しながら行い、利用者支援事業(母子保健型)を開始しております。

妊婦面接により、ハイリスク妊婦を早期に把握し、関係機関と連携しながら早期支援につなげております。

また、妊婦から乳幼児の健康や育児等の相談を随時お受けし、相談・助言等を行い、必要に応じまして関係機関と連携しながら支援を行っております。

また、多問題家庭等に対しましては、ケース検討会議を行い、関係機関と支援の方法及び対応方針について検討を行っております。

所管課による評価としましては、悩みや不安を抱える妊婦や子育て中の保護者が増えているため、相談事業の重要度が増していると考えております。妊娠早期からの相談支援として妊婦面接を行っております。経産婦さんの場合は特に不安がなければ面接を希望しない方が多くいらっしゃいまして、面接の実施率は72%となっております。

次年度以降の方向性としましては、要支援ケースを妊娠早期から把握し、早期支援に取

り付けるために、面談のほか、コロナ禍ではありますので、オンライン等も活用し、妊婦面接実施率のさらなる向上を図りたいと思っております。

また、ニーズに応じた相談・助言等を行うとともに、随時、関係機関と連携しながら支援を行うことを継続していきたいと思っております。

・事務局

続いて、6ページの時間外保育事業、延長保育事業についてご説明させていただきたいと思っております。

令和2年度の確保方策は1, 125人に対し、実績が1, 125名とプラスマイナスの0人でございます。

実績の内容ですけれども、既存園の事業継続及び新規開設園における事業開始がありましたことから1, 125名となっております。利用実績につきましては817人となっております。

所管課による評価としましては、確保方策における実績の充足等から見ると、保育ニーズに対応した事業が実施できていると考えております。

次年度以降の方向性として、確保方策の数値を達成することができましたが、今後とも、保育需要の動向を注視しながら、提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、少しページが飛びますが、11ページのほうをご説明させていただきます。11ページで病児保育事業になります。

令和2年度の確保方策が880人日に対し、実績が948人日で、68人日プラスでございます。

確保実績の内容としましては、開所日数の実績により948人日分となっております。

所管課による評価としましては、病気の回復前や回復期にある子どもたちを集団保育が困難な時期に保育することで、保護者の方の子育てと就労の両面を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与しており、十分な確保ができていると評価しております。

次年度以降の方向性として、提供体制が確保されており、現行の事業により対応ができておりますが、今後はより積極的な事業を図ることで、本事業に対する保護者の認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、ページが少し飛びまして申し訳ありません、13ページをお開きください。こちらは幼稚園の一時預かり事業になります。

令和2年度の確保方策は81, 370人日でございまして、実績が84, 199人日で、プラスの2, 829人日となっております。

実績の内容といたしましては、私立幼稚園6園と認定こども園1園で84, 199人日となっております。

所管課による評価としましては、幼稚園及び認定こども園における預かり保育または一時預かりは、原則として当該在籍園児を対象としており、教育時間の前後または休業日に行っております。これらは、幼稚園、認定こども園を希望する就労等をしている保護者のニーズに応えるものであり、当初の確保方策の見込みを満たすことができました。

次年度以降の方向性として、今後とも、本事業の需要の動向に注視しながら、施

設と連携し、供給量の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、14ページです。こちらは保育園の一時預かり事業になります。

確保方策は28,060人日に対しまして、確保実績が26,730人日で、マイナスの1,330人日でございます。

一時預かり事業の箇所でお話いたします。

確保実績の内容としましては、公設民営園2園と私立園9園で26,730人日になりまして、利用実績については6,613人日となっております。

所管課による評価ですが、一時預かり事業は、保護者の傷病、入院等による対応や育児に伴う負担軽減等のための事業でございまして、確保実績が対前年度比で147人日分増加しております。確保実績が当初見込みを下回ったものの、各園の取組により一定の成果はあるものと考えております。

次年度以降の方向性としましては、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、確保量に比べ、利用実績が大幅に下回りましたが、引き続き、需要の動向を注視しながら、施設と連携して供給量の確保に努めていきたいと考えております。

続きまして、また少しページが飛ぶんですが、20ページをお開きください。実費徴収に係る補足給付を行う事業についてでございます。

実績については、利用実績が65名となっております。

所管課による評価としましては、低所得者世帯の児童の教育・保育の利用が図られるよう、この事業によって、保護者の負担は一定程度軽減が図られているものとして評価できるというふうに考えております。

次年度以降の方向性としましては、引き続き事業を実施して、継続して事業を実施していきたいと考えております。

続きまして、21ページです。多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業ということで、実績としまして、事業者に対する情報提供等の支援を実施してまいりました。

所管課による評価としましては、様々な事業者からの問合せにまず丁寧な対応を図るとともに、情報収集に努めた結果、新たな施設の開設が適切に進捗する等、一定の効果があつたと考えております。

次年度以降の方向性としましては、引き続き所管課において、幼稚園や保育所からの相談に対し、受付や手続等に係る支援や助言を行っていきたいと考えております。

・事務局

次に、健康課所管事業についてご説明いたします。8ページにお戻りください。乳児家庭全戸訪問事業です。確保方策としましては、実施体制は訪問が保健師10名とひがしくるめ助産師会所属の助産師5名です。

実績をご覧ください。生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況及び養育環境の把握並びに育児等に関する助言を行いました。訪問対象数が717件、それに対しまして訪問数は624件、訪問率は87%となりました。

所管課による評価としましては、訪問率は昨年度より10.5%減少しております。訪問率減少の要因としては、コロナ禍の影響により、里帰りの長期化、感染の不安から訪問

を辞退する家庭が一定数いらっしゃったことが考えられます。また、未熟児・病児等で入院が長期に及んだり、長期の里帰り出産、それに伴い実施できないケースが一定数いらっしゃるため、訪問率100%達成は難しい状況です。

産後鬱、虐待、育児困難等、問題が多様化しているケースが多く、本事業を行うことにより、家庭や育児状況の把握、早期からの支援につながっていると考えます。

また、本事業による訪問ができなかった母子については、乳児健診時に状況把握や相談支援等を実施しまして、必要に応じ、後日、家庭訪問等を行い、フォローを実施しているところです。

次年度以降の方向性につきましては、早期から適切な支援が提供できるよう、出産後はできるだけ全ての家庭を訪問し、育児不安の軽減や虐待予防に努めたいと思います。

また、より多くの家庭の訪問ができるように、妊娠期より積極的に本事業の周知等を継続してまいります。

続いて、16ページをご覧ください。妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）でございます。

市内の委託医療機関へ委託して妊婦検診を行っております。実績としましては、妊娠届出をされたときに、妊婦健康診査受診票14回分と超音波検査1回分、子宮頸がん検診1回分、計16枚の受診票を発行し、それらの委託医療機関で妊婦健診を実施していただいております。

さらに、里帰り等で都外の医療機関や助産所で妊婦健診を受診された方に対しましては、別途助成を行いまして、妊婦健康診査の充実を図っております。

妊婦健診票の配布件数は、妊娠届出657件掛ける16回分の枚数、受診総数としましては8,828回分で、所管課による評価としましては、妊娠届出後に市外転出ですとか流産等により妊婦健診票を使用できない妊婦が一定数存在しておられますが、妊婦の健康の保持・増進を図り、安心安全な出産に資する事業として機能していく考えでおります。

次年度以降の方向性としましては、これは重要な事業であるために、継続して実施していきます。母子健康手帳交付時や妊婦面接時、また、市のホームページ等において、妊婦健診受診についての重要性や、また妊婦健診票の利用方法等について周知を充実していく予定でございます。

以上です。

・事務局

以上で、第2ブロック、13事業のうち、子育て支援課、健康課所管事業のご説明は以上となります。ここで一旦切りますね。

・会長

いえ、そのまま続けましょう。

・事務局

それでは、次、第3ブロックでございます。第3ブロックでは、児童青少年課の所管事業をご説明させていただきます。

まず、子育て短期支援事業からご説明いたしますので、7ページをお開きください。
では、担当よりご説明させていただきます。

・事務局

それでは、子育て短期支援事業（ショートステイ）についてご説明いたします。

令和2年度の確保方策が730人日です。それに対して実績が730人日です。

事業の内容につきましては、保護者が出産や病気等で子どもの養育が一時的に困難なときに、委託先である児童養護施設にお子様を預けることで、その家庭への養育支援を行っております。

確保方策に対する実績としましては、1日当たりの定員が2名、2人掛ける365日ということで730人日となっております。年間の利用は延べ337人日でした。

所管課による評価としましては、家庭において養育を受けることが一時的に困難になったお子様に対して、宿泊を含め、市が委託する児童養護施設に預けられる事業体制ができております。また、年間利用者数は、確保方策に対する実績で十分に賄われておりまして、必要な支援が実施できていると考えております。

昨年度と比較し、年間利用延べ人数は減少しておりますが、制度が必要な家庭に対して事業の周知が図られていると考えております。

次年度以降の方向性としましては、現行の事業により十分に確保方策がなされておりますので、継続実施をしていく予定でございます。委託先とも連携が円滑に図られておりますので、今後も同様に事業を継続していきたいと考えております。

それでは、9ページ、養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業についてご報告いたします。

確保方策のところで、実施体制は子ども家庭支援センター職員になります。実施機関は東久留米市子ども家庭支援センターになります。

実績は、家庭における安定した養育が実施できるように、養育について支援が必要な家庭に対し、専門職が訪問し、具体的な育児に関する助言・指導、そのほか必要な相談・支援を実施しております。令和2年度は443件実施いたしました。また、必要に応じ、養育支援ヘルパーの派遣を行っておりまして、令和2年度は90件実施いたしました。

要保護児童対策地域協議会については、実務者会議を年3回、代表者会議を年1回開催いたしました。

所管課による評価といたしましては、母子保健活動や乳児家庭全戸訪問事業等と連携しながら、育児相談、助言・指導等の支援を行っており、対象となる家庭に対して、養育技術の提供や育児不安の解消について効果を上げていると考えております。

養育支援ヘルパーの派遣数は年々増加しており、支援を必要とする家庭は増加傾向にあると考えております。

次年度以降の方向性としましては、専門相談支援については関係機関との連携を強化し、研修等により担当職員の養成を継続していきます。

また、事業の周知に努め、育児支援ヘルパーを必要とする方の利用につなげていきます。

引き続き、10ページをお願いいたします。地域子育て支援拠点事業についてご説明いたします。

令和2年度確保方策が2か所で、実績のほうが2か所になります。

実績の内容としては、地域子ども家庭支援センター上の原と地域子育て支援センターはこぶね館のほうで、就学前のお子様とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流する触れ合いの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報提供等を行っております。また、子育てに関する悩みの相談を随時行っております。

施設の利用者数は、地域子ども家庭支援センター上の原に関しては6,155件でございます。地域子育て支援センターはこぶね館では581件となっております。

所管課による評価としては、子育て中の親子の交流、親にとっての学びや情報交換、子育て相談など、気軽に利用できる地域の子育て支援拠点として機能していると考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、上の原、はこぶね館ともに利用者数が減少しておりますが、引き続き周知を行い、利用者の身近な相談窓口として市民に認識してもらえようと考えております。

次年度以降の方向性としましては、現行の事業により対応できていると考えております。

今後も、市民の方への周知を行って、既存の施設が有効に活用できるようにしていきたいと思っております。

・事務局

続きまして、12ページをお願いいたします。子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）でございます。

確保方策といたしましては、令和2年度は1,702人日に対しまして、実績は1,372人日という数字で、マイナス330人日でございます。こちらにつきましては、実績値につきましてはサポート会員、両方会員の合計数値に1人当たりの年間活動件数23件を掛けまして、そのうち就学児の割合を3分の1とし、算出した数値でございます。

所管課による評価といたしましては、サポート会員及び両方会員の会員数が増加しなければ、確保方策の数値を達成することは難しいという状況です。また、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅ワークの増加や高齢会員の活動自粛の影響により、サポート会員を退会もしくは休会する会員が増加しました。

サポート会員を増加させるための事業周知のイベントについては、中止あるいは規模を縮小しての実施となりました。減少傾向であるサポート会員の確保のため、感染症対策を施した上で事業説明や事業周知のためのイベント等を開催し、事業周知を継続していく必要があると考えています。

次年度以降の方向性としましては、サポート会員1人当たりの年間活動件数、サポート会員数及び両方会員数について、ニーズに注視し、提供体制について検討してまいります。

続きまして、14ページをお願いいたします。こちらはファミリーサポートセンター事業の就学前児童の一時預かり事業でございます。

令和2年度の確保方策としましては1,863人日という数値に対しまして、実績が2,745人日で、プラス882人日となっております。こちらにつきましては、サポート会員と両方会員の合計の数値に1人当たりの年間活動件数23件を掛けまして、そのうち

未就学児の割合を3分の2とし、算出した数値でございます。

所管課による評価といたしましては、確保方策の数値を達成いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響による在宅ワークの増加や高齢会員の活動自粛の影響により、サポート会員を退会もしくは休会する会員が増加しました。サポート会員を増加させるための事業周知のイベントについては、中止あるいは規模を縮小しての実施となりました。

減少傾向であるサポート会員の確保のため、感染症対策を施した上で事業説明や事業周知のためのイベント等を開催し、事業周知を継続していく必要があります。

次年度以降の方向性といたしましては、サポート会員1人当たりの年間活動件数、サポート会員数及び両方会員数について、ニーズを注視し、提供体制について検討してまいります。

続きまして、17ページをお願いいたします。こちらにつきましては、放課後児童健全育成事業（学童保育）でございます。

令和2年度の確保方策は、全地区合計で1,355人、実績につきましては1,265人で、マイナス90人でございます。地区別の内訳を次ページ以降に示させていただいたところでございます。

確保方策の実績としましては、特別教室等の活用に関する規定を取り交わし、特別教室等を借用し、所舎と特別教室等の運用により確保に努め、放課後児童健全育成事業（学童保育）の全地区合計の実績は1,265人となりました。

所管課による評価といたしましては、第一小地区、本村小地区においては、確保方策を下回る確保実績で利用者に対応することができたことから、確保実績が確保方策に届かない結果となりました。

なお、令和3年3月末時点で待機児童は生じておりません。

次年度以降の方向性としましては、小学校施設、放課後に学童保育所として活用できる特別教室等の借用により、量の見込みに対する提供体制の確保を目指してまいります。

以上でございます。

・事務局

第3ブロックの説明は以上でございます。

・会長

ありがとうございます。以上の3ブロックの説明で事務局のほうからの説明は終わりということでしょうか、点検・評価シート。ありがとうございます。およそ30分間でしたが、お疲れさまでございました。

いろいろとご意見、内容等につきましては、実はこの評価そのものの方向性につきまして、これまでの委員会、皆さん及び前の委員の皆さん等も含めて、書きぶりであるとか、もう少しこういうふう具体的に示したほうがよろしいのではないかという議論は、これまで幾度か差し上げている中で今回は積み上げの形になってございますので、まず、その前提をちょっと頭の中に入れていただきたいというふうに思います。

いきなりここでご質問、皆様方にご意見ございますかと言ってもなかなか難しいところがあるというふうに思いますので、まずは再任で委員されている委員の皆様、例えば、

この説明の中にもありましたコロナ禍による影響であるとか、それから精神的なものであるとか、そういったものがもしご自身の活動の中や、また肌感覚、それからご感想等がございましたら、よろしければその辺りも含めてお話しいただければというふうに思います。

じゃあ、それでは、〇〇委員、いかがでしょうか。

・委員

肌感覚でいいますと、この中には具体的には出てきていなかったんですけど、家庭的保育を運営してまして、今年度の応募状況で、1次募集の終了時時点で、各家庭保育室の応募状況が50%前後だったんですね。私のところは5人定員なんですけど、2人しか決まっていませんで、実感としては来年度運営できないぞと、廃業かというのが本当に頭をよぎりまして、もちろんコロナ禍ということの影響もかなり大きかったと思います。あと、子どもの数の減少。それと痛しかゆしなんですけど、待機児童解消のために小規模保育とかが増えたということで、待機児童に関しては文句のないところなんですけど、うちのように入人数定員のところで欠員が出てしまうと、まさに運営に打撃を受けるというようなところがあったので、本当に3月ぐらいから生きた心地がしませんでした。廃業も本当に頭に入れて、4月からアルバイトでもしなきゃいけないかなと本気で考えていた時期でした。

幸い近隣の市の小平市の方がうちの場合3人、その後入っていただいて、何とか定員が埋まる、5月には埋まるという状況だったんですけど、そういうのもあるので、すごく何ていうんですかね、確保方策と実態とすごく調整が難しいんだろうなというのはすごく肌で感じてまして、今、報告があったのを見させていただいて、ほぼほぼ確保方策を満たしているというところでは、皆さんのご努力で本当に大きなニーズに対して、大きな穴が開いているような実感は数的にはないんですけど、先ほども言ったように、実際の現場としてはそういう実態もあるので、なかなか難しいなという実感です。すいません、まとまりませんが。

・会長

いえいえ、ありがとうございます。この評価をすると必ず出てくるところが、数字で見えることとその裏にある背景というか、実際のところの乖離とまでは言いませんけれども、現場の様子というものがやっぱり非常に、ある意味、数字はばしっと出てきますので、それは分かるんですけども、まさにそういったところを、今、〇〇委員にお話しいただいたようなところで、現場はどうなのかということはこの会議の中でみんなで共有することが非常に肝要ではないかなというふうに思います。

ちなみに、受け入れるに当たっては、保育室のコロナ対策というとどんな感じだったんですかね。

・委員

コロナ対策としては、もう今一般に言われているような手指の消毒ですとか、換気ですとか、そういうのは当然のことながらやっております。家庭においてもどうしてもお父さん、お母さん、都内に通勤される方がいらっしゃるの、直接感染してしまいましたとか

という声はあんまりなかったんですけど、会社の方で感染した場合にどうしたらいいんでしょうとか、日々の中で判断するのが難しい。基準はあるんですけど、実際その基準の中で判断していくのがすごく困難な場面というのはありましたね。

・会長

ありがとうございます。そうしましたら、〇〇委員、いかがですか。

・委員

2つほどありまして、一つは、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育なんですけれども、学童クラブに入るには、当然のことながら、両親ともに、あるいは片方の方でも仕事をされているというのが前提なわけなんですけれども、このコロナ禍にありまして非常にオンライン、いわゆるリモートワークというものが非常に多くされているということなので、いわゆる親が家にいるから学童クラブに行く必要がないんですね。ですから、登校はしているけれども、実際にはあんまり登室をしてこないというようなケースというのが非常に多くありまして、意外に蓋を開けてみるとあんまりお子さんがいらっしやらないということで、途中で退会をされるような事例というのが非常に多くあったように思います。

あと、もう一つに関しては、6番ですね、地域子育て支援拠点事業ということなんですけれども、やはりこれもリモートワークに起因するようなどころがありまして、子育て中のお母さんが小さいお子さんを連れて行くところがない、いわゆる公園とかでもあんまり接触する機会がないというような部分で、1人で子どもと対峙するというようなことで、助けを求めていると言うとちょっとおかしいんですけども、施設のようなところに来てあんまり仲間ができないんですよというようなお話をされたりとか、そこで友達になっていくなんでいう場面も多く見受けられたように思っています。

以上です。

・会長

ありがとうございます。新聞や報道でもありますように、子育て中のお母さんがやはり子育て中に誰にも相談できる状況にないということで鬱になられて、大変苦しい思いをされて、悲しい事件や事故などもあるというふうにも聞いておるところでございますけど、非常に重要な視点かというふうに思います。

それでは、教育委員会のほうから何か、今回のコロナも含めて、また、この点検・評価シートの中で関連するところでご意見や感想などはございますでしょうか。

・委員

令和2年度から令和3年度の夏までにかけて、本当に想像しないような感染症対策であったりとか、何というんですか、本当に次々と頂いた保護者からのご意見であったり、不安の声があったりというのに、教育委員会としてもお応えするのに苦慮をした部分があったので、子ども・子育て支援を計画する中でも、同じように様々なご努力があったんじゃないかというふうに思っておりまして、その中でも、方策、実績がそんなに大きくかけ離

れることなく行われているというのは、本当にこれまでのご経験を踏まえてきちんと計画されていたからなのかなというふうに思います。

やはり保護者の方もニーズとか、繰り返しになってしまうんですけれども、今まで自分をご想像されていなかったようなことというのもあったと思いますので、そんなところに応えられるように今後も尽力していかなくてはいけないのかなというふうに思っております。

・会長

ありがとうございます。

それでは、そのまま続いて、〇〇委員、いかがでしょうか。恐らく〇〇委員のほうもかなりコロナの中でいろんなご相談があったかと想像しますが、その辺りご報告いただければというふうに思います。

・委員

やはり児童相談所はコロナ禍においても、必要なお子さんについては支援の遅滞がないように動いていかなければならないので、通常どおり訪問をさせていただきましたし、それから面接ですとかそういったものもやはり対面で基本的に行うということもさせていただいております。ですので、なかなかやっぱり緊急事態宣言で、特に第1回目ですとか、学校が閉校になっている頃というんですかね、学校とか登園等が、登校が自粛ですとか少し閉鎖になってしまったときは、お子さんの現認、観察ですとか、そういったことが学校の先生だったり保育園の先生であったり、そういった方々を通じての確認ができないような状況で、非常に地域支援のお力をお借りすることがなかなか難しく、大変我々も心配しましたし、なかなか難しかったなというふうに感じています。

ただ、やはり必要性があるというところは共通で理解していますので、皆さん、いろんな形で関わっていただいて、何とか過ごしているというふうな状況です。

近況としてはそういう状況で、またなかなかやはり家庭の中で在宅ワークでストレスがたまってしまったりとか、なかなかうまくいなくてお子さん自身が発散の糸口がないとか、そういったことで通常だったら何とかやりくりができていたけれども、衝突が生じてしまったりですとか、そういったことも起きているのかなというふうに思っていて、これはいろんな形でいろいろなご支援が入っていくことで凌げるものをなるべくつくっていくことが大事なのかなというふうに感じています。

ちょっとこの評価シートのごことで少しお伝え、お伝えといいますか、多分前回のところでも、もしかしたら質問というか意見を上げていただいたかなというふうに思うんですけれども、私のほうですごく気にしている事業がやはりショートステイ事業と、それから赤ちゃんの全戸訪問の事業なんです。全戸訪問の場合は、やはり先ほども報告でありましたように、80%台ということで、10%低下してしまって80何%でしたか、ぐらゐの実施率になったということで、なかなかオンラインも難しいですし、お母さんとかもご心配、対面はご心配だということも多いとは思いますが、やはり一番最初の新生児期も含めて、一番最初の時期に支援環境をつくるというところはとても重要だというふうに思っておりますので、本当に100%をぜひ目指して本年度以降また続けていただきた

いなというふうに思いますし、それが今回のように叶わなかった場合においては、引き続き必要に応じ訪問していただけるということでもありますけれども、ここもなるべく間を空けずに実施していただけるような体制を整えていただければというふうにすごく思っています。

あともう一つは、ショートステイなんですけれども、すいません、ちょっと私が頭に入っていなかったかもしれないんですが、東久留米市さんの場合は、障害児さんはショートステイって対象にはならないんですよね。あとそれから、前日、例えば直前の申込みがいつまで。前日までとかでも大丈夫なんでしたっけ。当日。

・会長
事務局、お願いします。

・事務局
当日はちょっと難しい状況です。

・委員
前日だと大丈夫ですか。

・事務局
はい。

・委員
対象の年齢のお子さんが中学生も大丈夫。

・事務局
いえ、小学生までになっています。

・委員
小学生まで。ありがとうございます。

それで、私たちのほうで支援させていただいているご家庭で、例えばお母さんがご出産なんだけれども、お子さんが障害をお持ちだ、軽い障害、障害も程度がいろいろあると思いますので、比較的軽い障害で保育園では生活することができている。だけれども、ショートステイになるとなかなか難しいですとか、あるいは、ご兄弟で中学生がいて、中学生の子は難しい、ショートステイ利用できないとか、そういった形でやはり対象が絞られることで、需要があるんだけれども、そこにたどり着けないご家庭というのもあると思うんです。

今回の評価のところでは、かなり本当に必要な方には応じられている部分もあるという評価ではあるんですけれども、できるだけなかなか本当に必要だと思っても声を上げられないような方々もいますし、それから、喉元過ぎればということで、そのとき使えなかったからもうしょうがないかなみたいな感じで、出産なんかはそういう感じでやり過ぎて

いってしまうというところはあると思いますが、でも、やはりなるべくその門戸を広げられるような、もう少し対象をできれば広げていただけるような形が望ましいかなというふうに願っておりますので、そこは検討していただければというふうに、お願いでございます。

・会長

ありがとうございます。3期お務めいただいている〇〇委員、いかがですか。

・委員

ずっとお話を聞きまして、そのとき「あ、ここ」、「あ、ここ」とか思うんですけども、ちょっと何か所か気がついたところですね。

5ページの子ども・子育て支援事業に関する事項、利用者支援に関する事業というところで、下のほうに、次年度以降、オンラインも活用しということで、本当にコロナがこういうことになっていろいろオンラインのツールが発達をし、いろんな方がスマホとかを使ってできるようになったというところで、いろんな方向のやり方も広がってきたのかなというふうに感じました。

ちょっとここは離れるんですが、小学校とか中学校、高校もそうですが、オンライン授業が始まって1人1台端末が配られたりして、お子さんがやっぱり使いこなせないと、ご自宅にいるお母さんだったりとかがお手伝いをするということになると思うんですが、子どももストレスを抱え、親御さんもストレスを抱えという部分で、いろんなところで軋轢があったりしたこともあるんじゃないのかなと、ちょっとこんなところで思いました。

様々な電話相談とかを市のほうでやってくださっていて、きっと救われている方も中にはたくさんいらっしゃると思うんですけども、例えば、中にはどこに相談したらいいかわからないという方も、もしかしたらいらっしゃるかなというふうに思って、何か困ったときにはここに電話すればいいという1本の相談窓口があって、そこにかけると「じゃあ、こちらを紹介します」というような何かそういう形だと、皆さん利用しやすいのかなというように感じました。

あと、また別の話になりますが、確保方策に関しては、本当に市のほうも頑張ってくださっているなど思っています。市の中、あっちこっち走ったりしていると「あ、ここにも保育園ができるんだ」、「あ、ここにも保育園ができるんだ」ということで、すごく保育園がたくさんできていて、きっと助かっている方はたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうに感じ、本当に市も頑張ってくださっているということをすごく実感しております。

・会長

ありがとうございます。今、〇〇委員から5ページのところですね、相談件数が令和2年度1,153ということを出ていると思うんですけども、これはやはりコロナ禍において相談件数が若干減っているということです。私自身も大学の教員をしておりますので、リモートでの学習というのは確かにしょうがない部分があるわけですけども、やはり対面で行うということの大事さというものを非常に強く感じていますので、今日、東京都も

また20人を切った新規感染者数でございますから、今後、市のほうもそういったところのバランスを見ながら、対面の重要性を感じつつ、前に進めていただければなというふうに思っております。

では、〇〇委員、どうぞ、お願いします。

・委員

私も前期からこの会議に参加させていただいて、学童の定員とか保育園の定員とかでいろいろ議論がありましたけれども、この数字を見ますと、今期というか、行政のほうで大分努力してやっけていただいているのが見えました。

〇〇委員と同じように、やっぱりリモートによる授業ですか、大体近所からのお子さんたちが分からない、できない。お母さんもいないし、1人でやるというのがどうしてもまたできないというがあるので、そういうところの支援をしていただいたらいいんじゃないかなと思います。

それと、子育て、出産をしたばかりの方も、やはりコロナ禍でどこにも出て行けなくて、お友達もいなくて、東久留米にお嫁に来て誰も話し相手がいないという方も結構いらっしゃるんで、そういうところの支援もしていただくとよろしいのかなと思いました。

・会長

ありがとうございます。先ほどちょっと私も大学の話を差し上げましたが、今、2年生を教えているんですけども、2年生の子も後期から対面になったんですけど、ほぼ初めて会うというですね。去年1年間はリモートで会っていないんですね。2年度の後期から初めて君はあの彼かみたいなことでも会うということですので、アフターコロナのところの事業に関しては、十分ご指導も今後の施策も考えていらっしゃると思いますけれども、またこういったご意見を参考にいただければなというふうに思います。

では、早速ですけども、今回から保育児童保護者代表としてご参加いただいています〇〇委員のほうから一言お願いいたします。ご感想でも、点検・評価の疑問でも結構でございますので。

・委員

今回初めてでまだ追いついていないので意見とかそういうのはないんですけども、自分が結構今まで子育てしてきた中で、自分は親が近くにいたというのがあって、あんまりこういう事業があることを全然気にしなかったというか、必要がなかったんで、こんなにいろいろあるんだなというのを今回知ることができてよかったなと思っています。

・会長

ありがとうございます、貴重な意見。

では、そのお隣、〇〇委員、お願いします。

・委員

ありがとうございました。本当にいろんなお話が聞けたなと思って、この会に参加でき

てよかったなと思っています。

先ほど会長がおっしゃいましたように、本当に感じたことになってしまうんですが、様々子育て支援の活動をボランティアで今していきまして、子育て広場を開催してもう6年になりました。社協と一緒にやらせていただいている、本当に生まれたての赤ちゃんを連れてお母さんから未就園の園に上がる直前までの3歳のお子さんまで参加してくれています。コロナ以前はもう本当にちっちゃい部屋にみんなでぎゅっと集まってタッチをしていたんです。だけど、コロナ、アフターコロナということで、やっと本当に先月ぐらいですかね、みんなワクチンが終わったと。集まれるぞと。外で開催、今、南沢のタネニハガーデンって素敵なお庭があるんですけど、そちらをご紹介してやっています。集まっても最大開催人数がやっぱり五、六組ということで、参加されたい方はたくさんいるんですけど、なかなか場所がない状態が一つあります。

その中で、かなり多くのお母さんに私も普段お話しするんですが、やっぱり東久留米で子育てできることが皆さんすごく幸せだと。自然がこんなにたくさんあって、きちんと子どもを見てくれる地域性があるということを皆さんおっしゃられます。

先ほどお話にもありましたように、いろんな事業があって、その中で私も利用させていただいたのが、日頃の児童館、それから幼稚園・保育園の一時保育、全て常に利用しています。ちょうど昨日も児童館のハロウィンパーティーに申し込んだところで、本当に児童館も子育て支援センターも非常に手厚く、また優しく私たちの話を聞いていただいているなというふうに思っております。なかなか自分の親にも会うことができないんですけど、世代的にも自分のお母さんと同じぐらいの方がいらっちゃって、そういうときはこうするんだよというお話もできるし、周りのママたちもたくさん交流が持てる場だと思っています。

それでも本当に今まではすごくたくさん、三、四十組集まってやっていたのが、今は予約で、このシートから出てはいけない、6組とか、ちょっと残念なんですけど、それは徐々にこれからもう改善されていけばいいなというふうに思っております。

それから、私自身も結婚して東久留米に参りましたので、こちらで出産するときには友達が誰もいない状態でした。その中で初めてお会いしたのが先ほどお話にもありました8ページの乳児家庭全戸訪問事業の保健師さんが出産後初めて、家族と主人以外に会った保健師さん。助産師さんですね。今も交流があります。新米ママ事業でそちらの助産師さんとお話をさせていただくことがたくさんあって、やっぱり地域に顔見知りがいることというのは、子育てしていく上ですごく心強いことだし、心の支えに私自身はなりました。

今、小学生が1年生、今年から入学しまして、コロナでいろいろ大変だったんですけども、非常に感じていることがありまして、幼稚園の預かり事業、ものすごく手厚かったんです。「今日やっぱり預けたいです」と言えば預けられました。4時まで、5時まで簡単に預けられたんですが、小学校1年生はやっぱりそうもいかず、私自身も働いていないので学童保育は利用できないと。だけど、子どもは1時に帰ってくるというと、普段動いていたちょっと動きがやっぱり私自身も変わってきたのかなと。これは多分、でも、1年生の全国的なギャップだろうなというふうには感じているんですが、思っているところで。

以上、ありがとうございます。

・会長

ありがとうございます。子育てされるお母さんで、特に去年なんかは、朝・昼・晩、御飯をつくんなきゃいけないということで、それがメニュー何にしようとか非常に負担になったという声をお聞きしているところでございます。ありがとうございます。

それでは、続いて、〇〇委員、お願いします。

・委員

よろしくをお願いします。私はもともと1人目は練馬で産んだんですけども、それで、東久留米に友達がやはりいない状態で引っ越しをしてきました。実家も割と近いので、助けは親にもできるしというところで、最初はいろいろそういった子育て支援のようなところにも自分の足で行って、どういうところ、病院はどこがいいとか、いろいろそういうお話も聞くことができる生活だったので、割と自分の足でいろいろ調べたりしていろんな方とお話をするという機会があったので、そんなに寂しさもなかったりだとか、あと助産師訪問というのはやはり2人目、3人目あったので、それもすごく助かりました。

ただ、その分、自然がたくさんあってすごく子育てしやすい、いい環境だなとはすごく個人的に思っているんですけど、やはりその反面、交通の便でしたり住みにくさが若干あったりする部分もありますし、周りの、私も今3歳の子がいるんですけど、3年前に産むときに、東久留米で産むんですけど、やっぱり里帰りだったので、券が妊婦健診では使えない。近くの病院なのに市外になってしまうと使えないというところがありましたので、ほかのその病院に聞きますと、東久留米以外の近くの小平市でしたっけ、東村山市とかは使えるという話だったんですね。なので、そういう基本というか、子どもをこれから増やしていくというよりも、基本となる部分のまず底上げというのがすごく今後大事になっていくんじゃないのかなと思いました。

以上です。

・会長

ありがとうございます。大変貴重なご意見です。東久留米も長期計画の中で人口の減に関してどういうふうに対策を打っていかうかということのを第5期でしたっけね、やっているところでございますので、非常に重要なご意見だと思います。

私自身も助かったなと思うのは、昔は産むときに先払いして後からお金が振り込む。今はもう同時で相殺できるような形になってきて、やはりそういった声を上げていくことがそういう制度の変換とか、扱いやすい制度設計に変わっていくのかなというふうに思いますので、貴重な意見ありがとうございます。

それでは、〇〇委員、お願いいたします。

・委員

本日はご説明ありがとうございました。まず、コロナに関してなんですけれども、コロナの影響は幼稚園もかなりありまして、子どもの保護者様並びに子どもたちですね、あとは職員も実際に発生するということがありました。本当いろんなご意見ありましたけれども、常に情報をオープンにするということで、対策だけじゃなくて、保護者の方にご協力

を頂いて、そういった感染してしまったことに関する情報もオープンにしていくということで、保護者の方のご協力を頂きながら、何とか乗り越えることができた次第であります。

今回の点検・評価シートの件でお話しさせていただくと、〇〇委員がおっしゃったように、私も確保の目標ですかね、方策と実績については、本当、市の皆様のご協力、ご尽力があってこのようなすばらしい実績ができて、子育てしやすいまちづくりということをほぼ達成できているように改めて感じる次第であります。

ただ、利用実績ですね、ここがすごくどの基本的な事業においても、いろんな意見はあると思うんですが、方策に対して少し乖離が大きくなっているというふうに感じましたし、これから少子化さらに加速化していくと見込まれている中、さらにコロナの影響もあって、より少子化が進むということを想定すると、この方策と実績だけでなく、確保の方策の数に少し近づけることも実績がですね、利用の実績がその方策に近づくということを今後視野に入れていく必要があるんじゃないのかなというふうに私自身は感じました。

以上です。

・会長

ありがとうございます。まさに皆様といろいろな数字の積み上げもこれまでもずっとしてきたところでございますが、大変貴重なご意見ありがとうございます。

では、最後に、副会長から一言お願いします。

・副会長

私どもの保育園のほうはやはり幼稚園さんと同じで、コロナの対応に非常にいろいろ苦慮しながらやっているところです。私たちの保育園でも一時預かりの事業をしておりますので、産後やはりちょっと精神的に大変な思いをされているお母さんには、お子さんを長期でお預かりしたり、あとは今、ちょうど来年度に向けて保育園の見学をされている保護者の皆さん、毎日1組ずつお受けしているんですけども、やっぱり皆さん、どこにも行かれないし、誰とも話せないしという方が本当にたくさんいらっしゃいまして、先ほどの点検・評価シートのところの乳児家庭全戸訪問事業というのも本当に大事な事業だなというふうに思っています。私どもの保育園の職員でも、ちょうどこのコロナ禍で産休・育休を経て復帰してきた職員も、本当に孤独だったというところから、私たちの保育園でもちょっと「赤ちゃん集まれ」と銘打って地域活動でいろんなお子さんをお受けしているんですけども、月齢の低いお子さんに限定して保育園にちょっと遊びに来てもらったり、妊婦さんでもいいんですよというのを少しずつ始めているところです。

あともう一つ、私どもの保育園は、地域の中で小学校に送り出しやっているところなんですけれども、小学生たちがやっぱりなかなかお友達の家で遊ぶことはできないし、放課後は行くところがなかったり不安だったり、あと保育園どうかな、心配だなと思っているお子さんとかも、今までだったらいろいろな行事、保育園の行事に小学生を呼んで、久しぶりに会って学校の話の聞いたり、お父さんお母さんがちょっと困っていることが雑談の中でもお話しできてというところが、全てやっぱり外部の方を入れることが難しくなったこの2年間というね、非常にここのところも私たちも、もどかしく思っているところで、少しずつ今ちょっとずつ落ち着いてきている中で、やはりそういった園と関わる形でもう

卒園された方がまた遊びに来られるような場所であったり、あと幼稚園や保育園に所属できている方はいいですが、まだどこにもそういうところに行かれない方については、少し私たちも力を入れて連携できないかなというふうに思っていますので、こういった会議の中で得た情報をぜひ生かしていきたいなというふうに思っております。

・会長

ありがとうございました。

今後なんですけれども、今回のように貴重なお時間で皆様に来ていただいておりますので、ぜひそれぞれのお立場の中からご意見は各委員に1人ずつご頂戴したいなというふうに思っているところでございます。

また、今日はどちらかというと、感想や思ったことを発言していただくような形を取らせていただいたところではございますが、今後、また深く読み込んでいただきまして、過去の経緯から今回の経緯、それから今後の方向性等につきましても、ぜひさらに闊達なご意見をまた頂戴できるように、皆さん、委員自身も少し勉強していただきまして、不明な点がございましたら、事務局のほうにご相談いただければ、資料等は開示させていただけるというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

今後は、事務局のほうで、今回の資料を基に作業を進めていっていただく形になると思いますけれども、整い次第、公表していただくという手順になるかというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、多数のご意見を頂きました。当初予定された会議の終了時間が一応近づいてまいりましたので、これで終わりですよろしいですか。大丈夫ですか。ありがとうございました。

9 その他

・会長

それでは、次第9「その他」報告等、事務局、よろしく願いいたします。

・事務局

それでは、私のほうから、東久留米市立学童保育所における民間活力の導入についてご報告させていただきたいと思っております。

資料は特にございませんが、学童保育所におきましては、今後の東久留米市立学童保育所の運営方針におきまして、学童保育所における安定的な事業の継続と延長育成の実施という2つの課題に対して、民間活力の導入により対応することを目指すとし、学童保育所への民間活力の導入に向けた具体的な行動計画といたしまして、東久留米市立学童保育所の民間活力の導入に係る実施計画を令和元年8月に策定いたしました。この計画に基づきまして、令和2年の4月から第六小学校区の金山学童保育所及び第九小学校区のくぬぎ第一・第二学童保育所に民間活力を導入しております。

一方で、令和2年度施政方針においてお示ししましたとおり、学童保育事業への民間活力の導入について、業務委託による運営状況や学童保育を取り巻く状況を考慮しながら拡大等の検討を行うために、令和2年度からの学童保育所への民間活力導入の振り返りを行

ったところ、今後の東久留米市立学童保育所の運営方針で掲げた課題の解消には至っていないこと、民間活力を導入した学童保育所では、業務委託の初年度から適切かつ利用者満足度の高い育成支援を行っていることは明らかとなったことから、学童保育所を運営するに当たっての課題解消に向けて、さらなる学童保育所への民間活力の導入についての具体的な考え方を示すため、令和3年の2月に東久留米市立学童保育所の民間活力の導入に係る実施計画の改定行ったところでございます。

現在、本計画に基づきまして、第一小学校区の前沢第一・第二学童保育所、第十小学校区の柳窪第一・第二学童保育所及び本村小学校区の本村学童保育所に民間活力を導入するため、公募型プロポーザルにより運営事業者の選定を行っているところでございます。

選定のスケジュールの進捗状況につきましては、令和3年10月22日、先週の金曜日ですけれども、第2次審査のプレゼンテーション審査を実施したところでございます。受託候補者につきましては、今後、市のホームページにおいて公表を予定しているところでございます。

ご報告は以上でございます。

・会長

ありがとうございます。

それでは、次に、次の会議の日程等について確認したいと思います。

・委員

今の報告について質問していいですか。

・会長

はい、どうぞ。

・委員

すいません。今の学童の報告について質問したいんですけど、民間活力導入ということで、高い評価があったというふうに報告があったと思うんですけど、これはどういう形での評価があって、どういう形で高い評価というのがあったというのを具体的に教えていただければと思います。

・会長

事務局、お願いします。

・事務局

そういった利用者の評価についてでございますけれども、令和2年の4月から第六小学校区と第九小学区におきまして、業務委託という形で民間事業者さんに運営のほうを委託しているところでございまして、その業務委託を行っております学童保育所におきまして、振り返りの参考とするためにアンケートのほうを取らせていただきまして、そこでいろいろ満足しているといったお声について把握させていただいたところから、そういった利用

者満足度の高い育成支援を行えているというふうに、そういったところで判断させていただいているところでございます。

・委員

ありがとうございます。例えば第三者評価だとか、そういうのは導入されているんでしょうか。

・事務局

第三者評価といったところは導入はしていないんですけども、アンケート調査での回答状況などで利用者の方の状況把握を行っているといったところでございます。

・委員

すいません、不勉強であれですけど、比べようがなかなか難しいんですけど、今までのように直営型と民間との違いとかね、差がなかなか利用者自身も分からないとか。今受けているサービスが今までのサービスとどうなのかというのもなかなか評価しにくいと思うんですけど。

私は別に良い悪いを言うつもりはないんですけど、今まで私も子供4人育ててきてみんな学童を利用してきているんですね。すごくいい学童の中身があったもんですから、民間活力の評価が今まで受けていた私の実感からすると大丈夫なのかなというような思いがどこかにあるんですね、やっぱり。なかなか難しいとは思いますが、ごめんなさい、まとまらないんですが、民間の方が悪いということでは全然思っていないんですけど、もうちょっと何ていうんですかね、公平な見方ができる、保護者からのアンケートだけだと、保護者はやっぱり子どもを預けているのでなかなか悪い評価ってしにくいんですね。もうちょっと第三者的な目で評価できるような。これは新しいところだけではなくて、今、市が運営しているところも含めてそういう評価ができるようなシステムができないかなという思いで質問してみました。

・会長

ありがとうございます。これは大変貴重なご意見かと存じます。本日の議題の内容ではないものですから、それに対してということがなかなか難しいところでもあるかとは思いますが。ただ、一方で、民間活力のお話に関しては、前の委員の中でどうしてそれをやらなければいけないかというところで、安定的な指導員の確保、それから質の担保というところは十分に留意した上で、そういった背景があってこういった話が出てきたというふうに記憶しているところでございます。

また、特に、私自身の話になりますが、義務でも何でもありませんが、民間になったというところで、実は過去に何度か、今は新しくなった民間で移管されたところの児童館のほうには訪問させていただいております。直接私自身も話をしておりますので、十分にこれまでの質を担保しつつ行われているんじゃないかなというところも、私自身も実感としてございますので、もしよろしければまた個別にご相談いただければというふうに思います。貴重な意見、どうもありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました内容は全てこれで終了とさせていただきますが、先ほど私と市長のほうで諮問をさせていただきましたが、その複写ができましたので、事務局のほうからそれを机上配付、お願いいたします。

それでは、この時間をお借りしまして、事務局から次回の日程等についてご説明をお願いいたします。

・事務局

それでは、次回の日程等についてですが、現時点で次回の議題、日程についてはまだ決定しておりません。決定次第、改めてご連絡のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局のほうからは以上になります。

・会長

ありがとうございました。

10 閉会

・会長

それでは、以上をもちまして、閉会とさせていただきます。委員の皆様、大変お疲れさまでした。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、傍聴の方も含めまして、閉会后、速やかにご退室をお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上